



しゃにち社協 会報

No. 20

社日地区社会福祉協議会
(社日交流センター内)

〒692-0011
安来市安来町1281番地1
電話 23-2048

令和3年5月発行

社日社協発足 十周年を迎えます

会長 角 久夫

新緑の爽やかな季節を迎えました。しかし、コロナ禍でイベントも中止が相次ぎ、私たちの生活や行動にも制約を受けるようになってきました。今年、社日社協発足10周年を迎えますが、昨今の社会情勢に対応した社協運営が求められるとの観点から、組織や事業の在り方について大幅な見直しを行いました。

組織につきましては、これまで理事会と評議員会の二つの審議・決定機関がありましたが、理事会に統合して会議の簡素化を図りました。

また、社日社協の主要行事であった「あじさいの会」の実施が難しくなったため、感染予防に注力して該当する方々にマスクと液体せっけんを配布するなど、地域の皆様の健康や安心を重視した活動に変えました。昨年の11月の会報でも特集を組みましたが、健康寿命の延伸・フレイル予防を社日社協の重点目標にしていこうと思います。

2025年問題として、超高齢化に伴い医療や介護に深刻な問題が生

じることが懸念されています。65歳以上の5人に1人が認知症を発症すると推計され、さらに85歳以上では2人に1人が認知症になると言われ、自宅でも介護施設でも介護が受けられない介護難民の発生が目前に迫っています。

このような事態に陥ってからは手遅れとなりますので、フレイル(健康な状態と要介護の間の虚弱状態)予防に取り組んでまいります。

具体的には、健康ウォーキングの実施と健康問題の講演会を開催し、適度な運動やバランスのとれた食生活を促進していきたいと思えます。

地区の皆様も、一人一人が自分のこととしてご参加下さいますようお願いいたします。

近年、災害等で家を失うなど突然生活基盤を奪われる事があります。こうした事態に対処する「災害等による生活再建見舞基金」を創設いたしました。地域の皆様の安心に少しでも役立てればと思っております。

新しい生活様式 (日常生活での基本的な生活様式)

- ① 「三密」 (密集、密閉、密接) を避ける
- ③ 「マスクの着用」
- ④ 「手洗い」



密集回避 密閉回避 密接回避



咳エチケット



手洗い

- ② 「人と人の距離の確保」



ソーシャル
ディスタンス

～ 感染がリスクが高まる「5つの場面」に注意しましょう～

- ① 飲酒を伴う懇親会
- ② 大人数や長時間におよぶ飲食
- ③ マスクなしでの会話
- ④ 狭い空間での共同生活
- ⑤ 居場所の切り替わり

令和3年度の活動ポイント

①組織を見直して活動します

従来、自治会長さん、民生児童委員さんが理事会・評議員会にそれぞれ分かれていましたが、今年度から評議員会を理事会に統合し一本化での運営を致します。今年、下記の役員さんにお世話になります。

令和3年度 社日地区社会福祉協議会 役員名簿 (計39名)

役職	お名前	備考	役職	お名前	備考	役職	お名前	備考
会長	角 久夫		理事	野坂 啓二	加茂町自治会長	理事	渡部 良	社日小学校教育後援会
副会長	八幡 節子	前会計 民生児童委員	理事	亀田 辰也	城谷町自治会長	理事	奥村 陽吉	地区寿会
監事	木戸 精一	地区活性化協議会副会長	理事	田中 章一	東加茂①自治会長	理事	大島 潤子	地区婦人会
監事・理事	小藤 芳明	社日地区自治会協議会会計 南城谷町自治会長	理事	木下 充	東加茂②自治会長	理事	藤原 常義	地区人権を守り育てる会会長
顧問	澤田 秀夫	現市議会議員	理事	田村 靖史	社日町自治会長	理事	二岡 麻昭	学識経験者
顧問	向田 聡	現市議会議員	理事	松本 謙二	東社日町自治会長	理事	石原 絹枝	民生児童委員
顧問	丸山 征司	現市議会議員	理事	高見 將訓	臼井町自治会長	理事	木戸 芳己	民生児童委員
顧問	岩佐 嵩己	前社日地区社協会長	理事	藤原 司	日立町自治会長	理事	伊達山 裕子	主任児童委員・民生委員
顧問	松原 健治	前社日地区社協副会長	理事	二岡 康博	社日地区自治会協議会副会長 長谷津町自治会長	理事	服部 幸子	民生児童委員
理事	野坂 悦由	社日交流センター館長 宮内町自治会長	理事	永井 広巳	神田町自治会長	理事	山本 敏枝	民生児童委員
理事	大森 明夫	八幡町自治会長	理事	山本 智美	旭ヶ丘自治会長	理事	吉野 和夫	民生児童委員
理事	濱田 昭一	社日地区自治会協議会会長 西御幸通自治会長	理事	山田 英矢	桜が丘自治会長	理事・事務局長	角森 恵治	民生児童委員
理事	南波 澄男	東御幸自治会長	理事	上杉 達美	社日地区体育協会代表	会計	和知 道子	-

②新事業を始めます

今年度の事業内容です。⑥⑦の新事業を展開致します。

①「在宅福祉事業」

- ・お一人暮らしで70歳以上の方へマスクを配布
(呼称：あじさいの会)
- ・在宅寝たきり老人の介護者さんへ慰問

②「赤い羽根共同募金」

- ・10月初旬に街頭募金活動
- ・各自治会さんと地域内事業所さんに募金活動

③「歳末助け合い募金運動」

- ・各自治会さんへ募金活動
- ・ご支援が必要な方へ支援金の贈呈、鴨来荘への慰問

④ 青少年健全育成の助成

- ・社日小学校と城谷保育所に助成

⑤ 地域活動支援 (6団体)

社日地区自治会協議会、安来地区婦人会、安来地区寿会、社日地区人権を守り育てる会、安来地区民生児童委員協議会、ふるさと祭り実行員会の6団体へ助成

⑥ 健康事業

- ・社日地区の東西の2コースでウォーキングを月1回の開催
- ・健康講演会(フレイル予防・認知症等)を年2回の開催

⑦ 生活再建見舞金

- ・災害等(火災による類焼等も含む)による社日地区の被災者に対して生活再建を支援するための見舞金を支給

⑧ 広報事業

- ・社日地区社会福祉協議会の会報誌発行(年2回)
- ・ホームページの運用

③見舞金制度を始めます

今年度から社日地区社会福祉協議会の単独事業として「災害等による生活再建見舞金」制度を令和3年3月25日より施行します。

■目的

災害等(火災による類焼等も含む)による被災者(社日地区に住所を有する方)に対して、生活再建を支援するために見舞金を支給します。

■種類・金額

生活再建支援見舞金として被災状況により1世帯につき下記の金額とします。

- ①家屋全壊 5万円、②家屋半壊 3万円
- ③床上浸水 1万円

■被災状況の報告

- ・被災者の方がお住まいの自治会町さん又は民生児童委員さんが、発災後30日以内に社日地区社会福祉協議会会長へ報告します。

■決定・支給

- ・被災状況を確認した上で募金配分委員会に諮り、支給金額を決定します。
- ・会長は、決定された支給金額を自治会長を通じて支給します。

■財源

- ・生活再建見舞金基金を持って充てます。
(従来の特別会計と積立金を本基金として一本化)

新健康事業(フレイル予防)のご紹介

健康ウォーキングのご案内

自立した生活を送れる期間「健康寿命」は、男性は約72歳、女性は約75歳です。人生の後半は要支援や要介護状態で日常生活に制限のある期間が約10年前後もあります。長い人生、いつまでも元気に過ごすためには「健康寿命」を延ばすことが必要です。適度な運動を住民の皆さんが自主的に日常的に取り入れて健康維持につなげていただきたいと思います。そのきっかけづくりに「健康ウォーク」を月1回行います。

健康ウォーキング開催要項

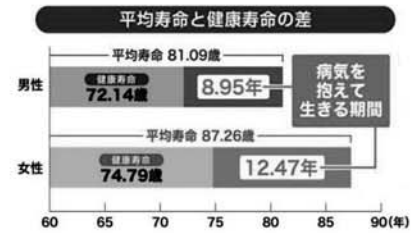
- ・右図の東側・西側の2コースで6月から翌年3月まで月1回のウォーキングを計10回、両コースで同時開催
東側コース：社日公園発着（約1.5km）
西側コース：南城谷公民館前発着（約1.8km）
- ・雨天時は中止します。（路面濡れによる転倒防止）
- ・参加費：無料
- ・年齢制限：ありません

開催日・時間・実施内容

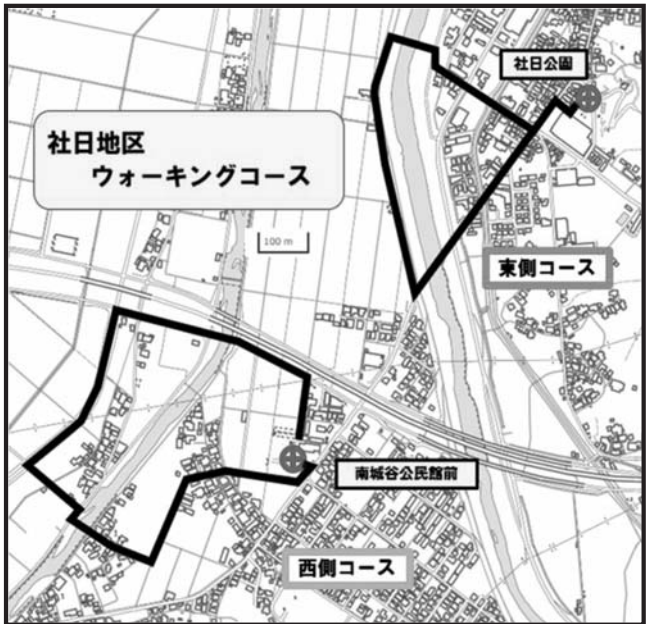
- ・毎月第3日曜日とする。（8月のみ4週目開催）
（6/20. 7/18. 8/22. 9/19. 10/17. 11/21. 12/19. 1/16. 2/20. 3/20予定）
- ・受付開始：7時45分から
- ・出発：8時00分
- ＊「マスク着用」でご参加下さい。
- ＊開催日時は行事・季節等で変更することがあり、その場合は自治会回覧等でお知らせします。
- ＊市民活動保険に加入し活動します。

記念品の贈呈

- ・実施回数の5回以上及び8回以上のご参加の方に記念品を贈呈します。



出典：厚生労働省2017年資料・サンプルソムリエより



「健康講演会」のご案内

生活の中に取り入れていく健康の知識を深める講演会やフレイルや認知症の理解・予防等の講演会の開催を7月頃と2月頃に計画中です。

「フレイル」って？

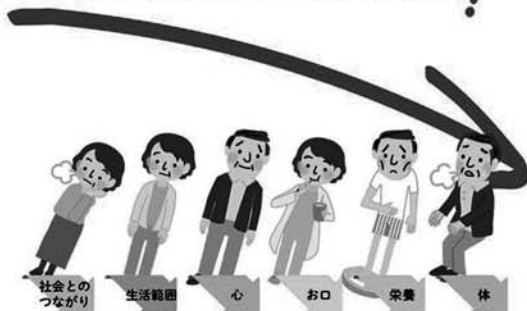
フレイルとは：要介護手前の状態です。

- ・日本老年医学会が2014年に提唱した概念で、「Frailty (虚弱)」の日本語訳です。

健常から要介護へ移行する中間の段階と言われてます。高齢者の多くの場合、フレイルの時期を経て、徐々に要介護状態に陥ると考えられています。しかし、適切に支援をうけることで健常な状態に戻ることができる時期ともされています。最近の研究では、「身体活動」よりも「社会参加」の効果が大きいとわかってきました。

＜社会とのつながりを失うことがフレイルの最初の入り口です＞

ドミノ倒しにならないように！



栄養

食事の改善

食事は活力の源です。バランスのとれた食事を3食しっかりととりましょう。また、お口の健康(口腔ケア)にも気を配りましょう。

フレイル予防

身体活動

ウォーキング・ストレッチなど
身体活動は筋肉の発達だけでなく食欲や心の健康にも影響します。今より10分多く体を動かしましょう。

社会参加

趣味・ボランティア・就労など
趣味やボランティアなどで外出することはフレイル予防に有効です。自分に合った活動を見つけてみましょう。

出典：公益財団法人長寿科学振興財団、厚生労働省HPより

特殊詐欺の事例・被害推移（島根県）

最近の各請求詐欺事例

「キャッシュカードを取りに行く」は詐欺！

安来市内の80歳代の女性宅に、家電量販店を名乗る者から「あなた名義のカードが不正に利用されている」と電話があった後、警察官を名乗る者から「カードを廃棄しなければならない」と電話があり、その後、銀行の職員を名乗る者から「カードを取りに行く」と言われ、自宅を訪れた男性にキャッシュカードをだまし取られる被害が発生。

「還付金がある！」～不審電話にご注意を！

松江市の自宅に市役所の介護保険課職員を名乗る男から、「介護保険料の還付金があります。」「昨年の年末に申請書類を送ったのですが、届いていませんか。」「取引をされている銀行はどこですか。」等の不審電話がありました。

「ウイルス感染した」は架空料金請求詐欺

益田市の男性が、自宅のPCでインターネットを閲覧中、警告音が流れ、「あなたのPCは非常に危険です」と表示され、表示された電話番号へ連絡し。電話に出た男の指示に従い、パソコンの操作で画面が消え、男からサポート費用を請求された。コンビニで電子マネーを購入しID番号を伝え、2万円を取られた。

注意ポイント

- キャッシュカードは他人に渡さない、送らない！
- 口座番号や暗証番号は他人に教えない！
- 不審な電話がかかってきたら、電話を切り警察へ相談を！
- ATMでは保険料・年金等の還付金は受け取れません。
- 市職員等と名乗る者には、担当部署等の確認をしてください。
- インターネット中は、広告やリンクを不用意にクリックしない！

年代・件数推移

年代	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和1年	令和2年
10代				1	1	4
20代	2	6	3	6	5	7
30代	1	5	5	3	2	5
40代	3	2	3	1	5	5
50代	3	3	3	7	5	9
60-64歳	7	1	5	5	5	7
65-69歳	4	5	7	2	6	5
70代	31	18	11	7	2	10
80代以上	19	12	5	9	5	2
合計	70	52	42	41	36	54
高齢化率 (65歳以上)	77%	67%	55%	44%	36%	31%

■被害年齢の構成推移

- ・被害者総数は、平成27年より徐々に減少して令和1年では半減しました。令和2年は前年比1.5倍の増加でした。
- ・65歳以上の高齢者被害は減少傾向にあり、**10代から50代での被害に変化**しています。

■被害区分・金額の推移

- ・被害金額の推移は、平成27年の約2億9千万円から年々低下をして令和2年では約4千百万円と14%まで大きく減少をしています。
- ・令和2年の発件件数は、未遂事案も含めて大きく増加しています。
- ・令和2年では**約65%が架空請求による詐欺**です。お金は電子マネーとATMでの送金によるだまし取りです。

出典：島根県警本部HPより

被害区分・金額推移

区分	平成27年		平成28年		平成29年		平成30年		令和1年		令和2年	
	件数	被害金額	件数	被害金額	件数	被害金額	件数	被害金額	件数	被害金額	件数	被害金額
架空料金請求詐欺	29	23,585	30	12,510	23	5,100	26	7,619	21	8,223	45	2,642
オレオレ詐欺	9	1,640	4	340	8	2,028	8	1,224	4	250	1	0
還付金詐欺	21	2,376	11	934	7	648	1	100				
その他の特殊詐欺			1	1,152	1	1,550	1	420			1	0
金融商品詐欺	4	260	4	1,875			1	760				
交際あっせん詐欺	1	704	1	1,304							3	1,324
融資保証金詐欺	4	484	1	77			4	186	11	710	2	25
ギャンブル詐欺	2	269			3	1,188					2	105
合計	70	29,318	52	18,192	42	10,514	41	10,309	36	9,183	54	4,096

年：1月～12月統計

香典返し等は社日交流センターへ

社日地区社会福祉協議会では、地区の皆様からの香典返し、玉串料返し、見舞い返し、一般寄付などは、社日交流センターで受付していますのでよろしくお願いたします。

なお、寄付の方法についてもご相談に応じています。



▽香典返しご寄付

（）は故人名

- 安来町 宮田 健司様（正雄様）
 宮内町 牧野 信吾様（栄三郎様）
 角森 恵治様（喜美子様）

（順不同）

厚く御礼申し上げます。
 社日地区社会福祉協議会に、御寄付を頂きました次の皆様

受付 令和2年11月12日より
 令和3年4月30日まで

善意のご寄付
 ありがとうございます。